

がんばれ大阪の企業

なにわの 環境経営かわら版

大阪市環境経営推進協議会 第22号 平成25年3月

Osaka City Promotion Council of Environmental Management

平成24年度 第3回セミナー

「どうするんですか？事業系一般廃棄物、紙・木くずリサイクル」



1月28日(月)午後2時から大阪市環境局あべのルシアス第1・2会議室において、「どうするんですか？事業系一般廃棄物、紙・木くずリサイクル」と題してセミナーを開催しました。(参加者65名)。大阪市ではごみの減量とリサイクルを推進するために、平成25年10月1日から焼却工場への資源化可能な紙類の搬入が禁止されることになりました。これを受けて大阪市関係部局からこの情報提供と分別とリサイクルのお願い、これに対応して頂くための事例として、収集された紙類や包装木材、木製パレットなどの木くずのリサイクルの現状について、リサイクル事業者である「山陽製紙株式会社様」「木材開発株式会社様」に発表して頂きました。

①「ごみ減量に向けた取組みについて」 大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課

大阪市のごみ減量化、循環型社会の構築、事業者の社会的責任の観点から次のような説明がありました。

資源化可能な紙類のリサイクルにご協力ください。

事業所から排出されているごみの中には、資源化可能な紙類が多く含まれています。このため、大阪市では、ごみの減量とリサイクルを推進するため平成25年10月1日から焼却工場への資源化可能な紙類の搬入を禁止します。各事業所の皆さんには、限りある資源の有効活用といった観点からも紙類のリサイクルを促進し、ごみ減量に努めてください。

紙類のリサイクルにあたっては、各事業所での分別を徹底していただくことが必要です。具体的な分別方法や排出方法については、現在契約中の許可業者もしくは再生資源(リサイクル)事業者にご相談ください。また、ビル所有者やビル管理者のみなさまには、入居者の方々への周知、徹底をよろしくお願いいたします。

再生資源事業者の紹介、「資源化可能な紙類」の焼却工場への搬入禁止についてのQ&A、周知パンフレットについては次のURL又は右のQRコードから確認できます。

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000171295.html>

○その他のご質問、ご相談

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課事業者啓発グループ

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号(あべのルシアス13階) 電話: 06-6630-3271



大阪市環境局
前担当係長(右)
矢吹 正浩氏(左)

②「紙類の再生とリサイクルサービス、環境配慮への取組」 山陽製紙株式会社

山陽製紙(株)様は「紙でエコする製紙会社」というコンセプトで通常の再生紙製造業と異なり、お客様が環境に貢献しているという実感や使命感、そのことを利害関係者や社会にPRできる「循環型製紙」という概念でのビジネスモデルを実施されています。ごみ減量化、循環型社会の構築、事業者の社会的責任の観点から非常に参考になる発表を頂きました。

【取組 1】

お客様が出された製造副産物を紙に抄き込み、再び製紙してお客様にお返しするという「循環型製紙 KAMIDECO」のシステムを開発いたしました。従来、事業の過程で捨てられていた製造副産物を「回収⇒製紙⇒企画デザイン・商品化⇒お返し」というサイクルによって新たな付加価値として提供いたします。

【取組 2】

食品加工の工程において排出される梅の種やビールの大麦粕、コーヒー粕などの製造副産物。弊社ではこれらの製造副産物を炭として再資源化し、独自の技術で紙へ抄き込んだ「炭再生紙」を開発。様々な分野でご活用頂いております。

【取組 3】

「この廃棄物をどうにか利用できないか?」「こんな紙はできないか?」というお客さまのニーズにお応えするために、各種専門機器を備えた研究開発室「KAMIWAZA 工房」を運営しております。紙を知り尽くした研究員が、日々研究を重ねロハスな紙を創り続けています。

事業活動は ISO9001 品質マネジメントシステム、エコアクション 21 環境経営マネジメントシステムで運用されており社会貢献意識の高い、参考になるお話でした。次の URL 又は右の QR コードから参照できます。

<http://www.sanyo-paper.co.jp/>



KAMIDECOについて

素朴な風合い・優れた使い心地
上質な100%再生紙で紙製品を作ります。
地球を想う人と企業のための
スマートエコ100%再生紙サービス

カミデコ

事業の仕組み
企業で不要になった紙類や製造副産物を回収し、100%再生紙を作り、紙製品にして回収元の企業様や一般消費者に提供しています。

企業 100%再生紙 山陽製紙 100%再生紙 企業 100%再生紙の紙製品を製造して回収元の企業様や一般消費者に提供しています

プレゼン資料より



山陽製紙(株)様事例発表
原田専務 (右)
長谷川営業課長 (左)

③「木くずの再生、リサイクル、環境配慮への取組」 木材開発株式会社

木材開発(株)様は本社と 8 か所の直営、取引工場を全国に展開し、廃材チップの取り扱いでは全国一の規模を誇っており、解体業や建設業をはじめとしたさまざまな業界の木質廃材リサイクルをされています。また、燃料チップの供給及び木質資源を再利用するマテリアルリサイクルの推進をお客様と共に進め、地球環境保護に全力で取り組んでいます

発表では木質廃材の種類と用途、委託処理の概要、処理工程と工場設備などわかりやすい木くずのリサイクルを説明して頂きました。

また、エコアクション 21 環境経営マネジメントシステムの認証を取得され、システムを運用することによるメリットや社内効果をわかりやすく説明して頂き、事業者の環境への貢献が自主的・積極的に実施されることの重要性と、この結果、社会的責任を果たす企業として PR できることなど、貴重な事例をお話しして頂きました。

次の URL 又は右の QR コードから参照できます。

<http://www.mokkai.com/>



木材開発株式会社様事例発表
三砂和浩氏(右)
坂口 潤氏(左)



最後に大阪市環境局泉課長代理から、講演者への感謝の言葉、「おおさか市民環境大学 2013」についての情報提供とともに大阪市環境経営推進協議会会員の更なる発展を祈念する挨拶があり、盛況のうちにセミナーを終了しました。



大阪市環境局泉課長代理

平成 24 年度第 2 回視察研修会

平成 25 年 2 月 7 日(木) 参加者 27 名で「パナソニックエコテクノロジーセンター(株)様」「パナソニック(株) IT プロダクツ BU 様」への視察研修会が実施されました。

パナソニックエコテクノロジーセンター(株)

テレビ、洗濯機、冷蔵庫やエアコンの使用済み家電製品のリサイクル工場で、使用済み家電の中からまだ使えるガラス、金属、プラスチックなどの素材を取り出す循環型の仕組み作りと、高い技術力を持つ工場です。

家電のリサイクルは収集された家電が複数のメーカーのもので、構造などが微妙に違っており、最初はすべて手作業で解体しているのが印象的でした。解体された部品や部位は分別されて破砕工程に移されます。しかし、ここまでで完全に金属やプラスチックなどに分別されているわけではなく、破砕後にそれぞれの物質に分別されます。ここに技あり。分別片は金属とプラスチック類の選別、遠心分離機による各種プラスチック類の選別、磁力・風力・渦電流による鉄の選別、磁力・振動比重選別による鉄、銅、アルミの回収、これらは長年のリサイクル選別経験から開発された技法でリサイクルコストの削減を実現しています。

そのほかに、レーザーによるテレビのブラウン管ガラスの分離技術の開発、冷蔵庫のシュレッダーダストから樹脂を回収する技術など効率化が推進されています。「効率化してリサイクルコストが削減できればそれは利益になるか」との質問には「我々は皆様のリサイクル料金の負担を軽くすることが使命であり、コストダウンすればリサイクル負担金が安くなっていくだけです。」ということでした。さすがですね。

パナソニック(株) IT プロダクツビジネスユニット

生産拠点を海外に移転するパソコンメーカーが多い中、自社開発・国内生産にこだわり、高品質、きめ細かいカスタマイズ、すばやい改良対応を特徴とするパナソニック PC の製造ラインを視察しました

ここでは、パソコンの製造を初めて見せて頂きましたが、基盤部品はほとんどロボット化されていました。検査は一部ロボット化されていますが品質確保のため手動検査が実施されています。製造工程も凄いです、CPU やメモリ (インテル、マイクロソフトなど) 以外、すべて日本製ということです。更には、パソコンの耐久性、性能など最新技術が駆使されメイドインジャパンということもあって非常に高額な商品となります。これを安く売るのではなく顧客個々の希望によるカスタマイズ、相談、メンテナンスなど昔の商店街に存在した「対面販売」に近い状態のサービスモデルを付加することによって高額な顧客満足を実現しています。

今回の視察研修会では家電リサイクルの現場、家電リサイクルの現状など非常に興味深いものを見学しました。パソコンの製造現場では国内生産にこだわり高額な製品であるにもかかわらず販路を拡大し、顧客を離さない技術やサービスを説明して頂き、製品の価値と技術、お客様との対面サービスを負荷した製造販売モデルが中小企業にも参考になる非常に有意義な体験をさせて頂きました。



説明風景



説明風景

<大阪市>

平成 24 年度版「大阪市環境白書」を発行しました

大阪市ではこのたび、平成 23 年度における市域の環境の状況とともに、本市が推進している環境施策などを掲載した「大阪市環境白書（平成 24 年度版）」を発行しました。

本書では、直近の本市の環境の状況や施策のほか、環境に関する用語集、今話題の微小粒子状物質（PM2.5）などの大気汚染や水質汚濁の状況、立入指導等の状況等のデータを集めた資料編など事業者の皆様にもご参照・ご活用いただける情報を掲載しています。

白書は、市役所 1 階市民情報プラザ、各区役所、市立図書館、環境学習センター、おおさか ATC グリーンエコプラザなどで無料で配布しています。また、大阪市環境局ホームページでもご覧いただけます。

（なお、資料編についてはホームページにのみ掲載しています。）

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000180645.html>

環境経営推進協議会をはじめとした皆様方のご尽力により市域内の環境は大きく改善されてきました。今後も地球温暖化やエネルギー、最近では PM2.5 などの新たな課題につきまして、引き続き協議会の皆様と連携して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ先】大阪市環境局環境施策部環境施策課 TEL：06-6630-3217



事務局だより

第 3 回セミナーへのご参加ありがとうございました。また第 2 回視察研修会にも多数のご参加を頂きまして盛況のうちに終わることが出来ました。

社員教育向けに講師無料派遣を行う「出前講座」、騒音計の無料貸し出しや ISO14001 の内部監査員養成講座の会員割引など、会員様向けサービスをご利用下さい。

【編集後記】第 3 回のセミナーは大阪市の環境施策と事業者の循環型社会への社会貢献を自主的・積極的に推進するための考え方も織り込んだ誠に有意義なセミナーとなりました。第 2 回視察見学会は家電リサイクルの現状や国内産パソコンという高額な製品を技術と顧客サービスで市場展開する本来の中小企業の経営方法に直結した大企業の興味ある内容でした。今後も会員企業各位の商売繁盛に役立つ企画を提案していきたいと思っております。

【今後の予定】

3月7日：東成部会、淀川部会の総会と見学会

3月18日：第4回セミナー「水質汚濁防止法と土壌汚染訴訟の実態」

第 22 号 平成 25 年 3 月

発行者：大阪市環境経営推進協議会

住 所：〒550-0005 大阪市西区西本町 1-7-7 CE 西本町ビル 8F
大阪市環境経営推進協議会事務局業務担当

TEL:06-6543-7779 FAX:06-6543-0607

E-mail: info@osaka-e-keiei.org

<http://www.osaka-e-keiei.org/>

